

# 朝霞地区一部事務組合だより

## 平成27年度予算の概要

一般会計予算の総額は、48億317万2千円で、前年度当初予算額47億7809万8千円に対して、2507万4千円(0.5%)の増額となっています。

### 1 歳入

歳入のうち、93.7%が組合構成市(朝霞市、志木市、和光市および新座市)からの負担金45億31万1千円と関越高速道路および外環自動車道の救急業務に対する東日本高速道路(株)からの負担金495万4千円です。

使用料及び手数料2億5533万9千円は、障害者支援施設における介護給付費の利用者負担分と代理受領分が主なものです。

諸収入1115万8千円は、障害者支援施設における職員等食事代や生命保険等事務取扱手数料、し尿処理場の高圧線下補償料などを見込んでいます。

### 2 歳出

主な歳出として、民生費は3億3799万6千円で、障

害者支援施設における厨房床改修工事の実施や利用者への生活支援の充実と快適な生活環境の確保に努めます。

衛生費は9069万1千円で、し尿処理場の施設維持管理等効率的な施設運営に努め、安全で適切な処理業務を行います。

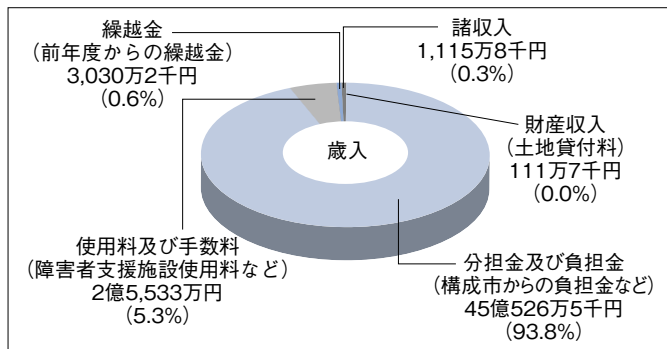
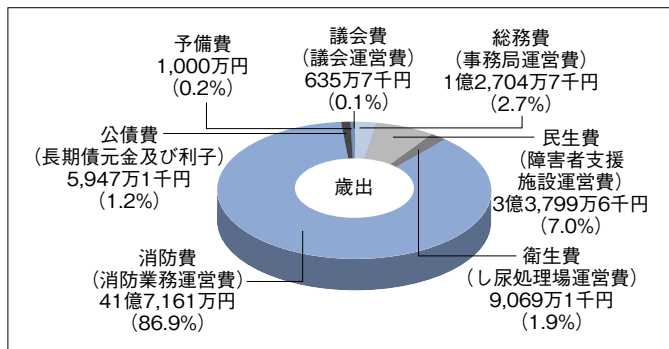
消防費は41億7161万円で、通信指令機器や志木消防署配備のしご自動車等の保守点検のほか、白子分署および片山分署配備予定の高規格救急自動車、新座消防署配備予定の救助工作車購入など消防設備の維持管理費を計上し、災害発生時や多様化する消防救急業務に迅速に対応できる体制の整備を図ります。



### 市民1人当たり

に使われるお金1万662円

(注)平成26年10月1日現在の構成市住民基本台帳人口45万481人で算出しています。



## 消 防 職 員 募 集

採用予定年月日 平成28年4月1日

試験区分	採用予定人数	受験資格	試験案内配布	申込期間	試験日
上級	11人	平成元年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの方	7月1日(水)から消防本部および各消防署・分署で配布 ホームページからダウンロード可能(注2)	◇郵送 7月27日(月)～8月7日(金) ※当日消印有効  ◇持参 7月27日(月)～8月10日(月) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日を除く。	◇第1次試験 9月20日(日)  ◇第2次試験 1次試験合格者に通知
中級		平成3年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①短期大学を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの方 ②学校教育法に定める、(注1)に該当する専修(専門)学校・各種学校を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの方			
初級		平成5年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの方			

(注1) 専修(専門)学校…修業年限2年以上の専門課程(年間授業時間数680時間以上)  
各種学校…高等学校卒業を入学条件とする修業年限2年以上の課程  
(注2) 埼玉県南西部消防本部ホームページ: <http://www.kennanseibu119.jp/>

試験に関する問  
埼玉県南西部消防本部  
消防総務課  
☎460-0119

**防災管理新規講習を開催します**

大規模・高層建築物等では、地震等の災害による被害の軽減を図るため、防火管理制度に準じて「防災管理者」の選任と防災管理に係る消防計画の作成などが必要です。

「防災管理者」は、防災管理業務を適切に遂行することができる「管理的、監督的地位」であることに加えて、防火管理者が行うべき防火管理業務も行うこととされているため、「甲種防火管理者」としての資格を有することが要件となります。

**日時**／8月21日(金)

午前9時40分～午後4時

**会場**／消防本部2階講堂

(駐車場なし)

**定員**／先着20人

**受講資格**／市内在住・在勤者

で甲種防火管理者の資格を有している方(修了証を申し込み時持参)

**受講科目の一部免除**／自衛消防業務講習の既修者は、申し込み時に修了証を提示してください。

**教材費**／2100円

**申込方法**／7月27日(月)～8月7日(金)(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時

時15分までに市内在住・在勤を証明できるものと写真1枚(縦3cm・横2.4cm)を持参のうえ、朝霞消防署消防課(分署は不可)へ直接お申し込みください(電話申し込み不可)。

※受講申請書は、消防本部ホームページからダウンロードできます。

**問**／朝霞消防署消防課

☎463-1190

**救命講習を開催します**

**【普通救命講習Ⅰ】**

**日時**／7月25日(土)

午前9時～正午

**内容**／成人に必要な応急手当と救命処置

**【普通救命講習Ⅱ】**

**日時**／7月25日(土)

午後1時30分～4時30分

**内容**／乳幼児・小児に必要な応急手当と救命処置

**【普通救命講習Ⅰ・Ⅱ共通】**

**会場**／和光消防署3階講堂

(駐車場なし)

**定員**／午前・午後各先着30人

**受講資格**／市内在住・在勤・在学者(中学生以上)

**受講料**／無料

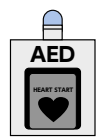
**申込方法**／7月6日(月)から受付

午前8時30分～午後5時15分までに消防本部救急課へ

電話で申し込みください。

**問**／埼玉県南西部消防本部救急課

☎478-0899



**救急標語を募集します**

市内に在住、在勤および在学している方を対象に救急車適正利用または救急講習等の応急手当普及啓発に関するテーマで、救急標語を募集します。

**応募方法**／はがきに応募作品(15文字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢および電話番号を明記のうえ、

埼玉県南西部消防本部救急課(〒351-0023 朝霞市溝沼1-2-27)宛てまで送付してください。

**締め切り**／7月31日(金)(消印有効)

作品は1人1点とし、未発表のものに限り、最優秀作品1点を選出して、記念品を贈呈し、当消防本部のホームページ等で発表します。

**問**／埼玉県南西部消防本部救急課

☎460-0124

**メールによる通報**

聴覚や言語機能に障害があり電話による119番通報が困難な方のうち、あらかじめ

登録された方が携帯電話のメール機能を利用して火災の通報や救急の要請ができるシステムです。市内に在住し、聴覚や言語機能に障害がある方が利用できます。

左記のQRコードを読み取るか申込URLに直接アクセスしていただき、必要事項を入力してください。

携帯電話またはパソコンから登録することができます。

《申込URL》

[http://www2.ome.or.jp/ts\\_ssw/](http://www2.ome.or.jp/ts_ssw/)

《QRコード》

令統括課 ☎460-0123

**災害・病院案内をしています**

当消防本部管内で発生している火災案内と受診可能な病院案内を自動音声により案内しているシステムです。

**【案内専用電話】**

☎048-461-8181

※受診される場合は、直接病院にご確認ください。

**障害者支援施設すわ緑風園 臨時職員募集**

**職種**／臨時支援員

**仕事の内容**／知的障害者の日常生活介助および支援

**資格要件**／不問

**年齢**／60歳程度まで

**勤務日**／週4日以内で毎月の勤務表による(応相談)

**賃金**／時給1000円

※勤務日および勤務時間その他のことは組合ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

**問**／障害者支援施設すわ緑風園

☎461-3028

朝霞地区一部事務組合は、朝霞市・志木市・和光市および新座市の4市で構成され、し尿処理場、障害者支援施設すわ緑風園、埼玉県南西部消防本部の業務を共同で行っています。

■朝霞地区一部事務組合 事務局  
朝霞市溝沼1-2-27 ☎461-2415  
<http://www.kennanseibu119.jp/kumiai/>

■埼玉県南西部消防本部  
朝霞市溝沼1-2-27 ☎460-0119  
<http://www.kennanseibu119.jp/>